

令和7年7月18日

保護者様

松阪市立三雲中学校

校長 中村 元亮

夏休みの生活について (家庭へのお願い)

日頃は、本校の教育活動にご協力・ご支援頂き誠にありがとうございます。

いよいよ、生徒たちは夏休みに入ります。学校を離れ、家庭や地域社会で生活をする生徒たちにとっては、自分の計画にもとづいて生活をし、自主性や自律性を伸ばす絶好の機会でもあります。この機会を生かし、できる限り声をかけていただき、お子様と十分話し合い、適切な助言をする中で納得のいく生活をさせてください。また、常に心配り目配りを忘れず、規則正しい生活をさせてください。そして家族の一員として責任の果たせる仕事の役割分担をさせ、積極的に取り組ませるようにしてください。

夏休みの生活については、学校でも次のことを指導していますので、ご家庭でも十分に留意していただきお子様の様子をご覧ください。

1 外出について

- (1)外出する時は家の人に、行き先を告げ、帰宅時間を守る。
- (2)夜遊びや無断外泊はしない。
- (3)友だちの家に迷惑をかけないように気をつける。
- (4)外出時は中学生として常識のある服装にする。
- (5)郷土の行事等に参加する時は態度やマナーに気をつける。
- (6)トラブル防止のため、生徒だけのゲームセンター、カラオケボックスへの出入りをしない。
- (7)海や川・池などの危険な場所での水遊びをしない。
- (8)用もなく校区外の施設などに行かないようにするとともに、外出先での行動には十分注意し、トラブルに巻き込まれないように気をつける。

※ 県の条例で、夜の10時～翌朝の5時までは外出禁止となっています。(補導対象)

2 交通安全について

- (1)自転車に乗る時の心得を守り、交通安全・事故防止に十分気をつける。
- (2)バイクや車の運転は絶対にしない。

3 非行防止について

- (1)万引きや窃盗、喫煙、無免許運転等の触法行為は絶対にしない。
- (2)人に迷惑のかかる行為や花火など危険な遊びはしない。
(花火をする場合は保護者の監視の下で行う。)
- (3)スマートフォン・パソコンのメールやラインなどでトラブルに巻き込まれないよう、興味本位で誘惑にのらないように、保護者管理のもと注意する。また、家庭での約束を守る。

4 いじめ防止について

- (1)SNSでの個人情報流出・誹謗中傷がないよう書き込み等には十分気をつける。
- (2)いじめ防止に向けて、学校ではいじめ防止基本方針に基づき指導を行っています。
お子様の様子等で気になることがございましたら学校までご連絡ください。

5 その他

- (1)熱中症には十分に気をつける。
- (2)SNSの使用は夜の9時までとする。(松阪市PTA連合会によるガイドライン)

※何かありましたら、学校まで連絡してください。

連絡先 三雲中学校 0598-56-2329

ただし、土日祝日と8月12日(火)から15日(金)は学校閉校日となっています。
この期間は松阪市教育委員会(0598-53-4403)にご連絡ください。